

1日で  
修了!

# 医療的ケア 教員講習会のご案内

平成24年4月に施行された社会福祉士及び介護福祉士法により、介護職員等による喀痰吸引等の実施が制度化されました。介護職員が現場での実地研修を行う際、指導者は「医療的ケア教員講習会」の受講が必要と規定されています。

## ◆受講対象者(以下のいずれかに該当する方)

- ・ 医師、保健師、助産師または看護師の資格を取得した後、5年以上の実務経験を有する者であり、実務者研修にて「医療的ケア」の科目を教授する者または教授予定の者
- ・ 喀痰吸引等研修の実地研修にて介護職員を指導する者（医師、保健師、助産師または看護師の資格保有者）



受講料

受講料（教材費・税込） 20,000円

開催日  
場所

茶屋町教室：令和3年11月29日(月) 9:00~17:30

内容

- ① 制度の概要
- ② 医療的ケアの基礎
- ③ 喀痰吸引
- ④ 経管栄養
- ⑤ 演習
- ⑥ 評価

茶屋町教室

